

学校規模適正化基本計画（案）に関する説明会 報告書（上高根沢小学区）

- 1 日 時 令和8年5月24日（日）10：00～12：50
- 2 場 所 上高地区コミュニティセンター 多目的ホール
- 3 出席者 52名（別紙受付名簿のとおり）
神林町長、坂本教育長、齋藤教育委員
学校教育課 福田課長、小林課長補佐、渡邊係長、日疋主事
- 4 内 容 開会后、町長挨拶、教育長から計画(案)の概要説明、学校教育課から今後のスケジュール等について説明、その後、質疑応答を行いました。

■質疑応答の概要

○質疑等1

・第1段階の統合で、令和10年度には、中央小、北小の子どもたちが北小の校舎を使い、東小と上高小の子どもたちが東小の校舎を使って、実際に分かれて学ぶことになるのでしょうか。

（教育長）

・中央小は、阿久津小と北小に分かれて、北小の校舎と阿久津小の校舎を使います。上高小、東小については、東小の校舎を使います。令和10年度から、子どもたちが実際に各学校に分かれて学ぶこととなります。

・統合に向けての準備については？

（教育長）

・統合に向けての準備は、この後、準備委員会を立ち上げて、何が必要か整理をして、スケジュールを立てて順次進めていく予定です。PTA組織についても、必要な検討を行っていきます。

○質疑等2

・子どもたちの心理的ケアが一番心配な部分です。子どもたちの環境の変化を考えていただき、統合だけではなく、子どもたちのことを第一に考えていただきたい。小規模特認校の上高小であっても、学校を楽しめている子とそうでない子がいるのが現状だと思います。いじめや不登校という問題がある中で、人員が増えることにより、どのように改善していくのか、学校に行きたくない子どもについても、集団生活の中で安心して生活や学習ができるよう、明確にしていきたいと思っています。

（教育長）

・教育委員会としましては、最優先に考えるのが、やはり子どもたちです。先ほど一例では挙げましたが、子どもたちの精神的ケアについては、令和9年度になりますが、子どもたち同士のいろいろな形での交流の場を考えてまいります。また、学校と協議しまして、必要なことを聴取して、学校の歴史や文化が違うので、上高小と東小それぞれの文化や歴史の違い等をよく検討した上で、子どもたちが不適応を起こさない、安心して通える学校を作っていきたいと思っております。

現在、学校が抱える大きな課題である「いじめ、不登校」については、要因は様々であります。これまでも町として、学校に対し様々なサポートしてきましたが、この機会にさらにサポート体制を見直して、いじめ、不登校の対応を丁寧に考えていきたいと思っております。

○質疑等 3

・スケジュールについて質問です。令和 10 年度に統合校の開設とありますが、町は令和 6 年 8 月 26 日の教育委員会定例会において、計画案について、時間をかけて議論をしていくという決定をした経緯があると思います。あれから十分に時間をかけ、現場の課題が解決し、計画案が確定されたのかと思えば、ほぼ中身が変わっていない内容になっているのではないかと感じます。

例えば、施設に関しては、学童の施設が足りていないのではないかと、これまで行われたアンケートや色々な資料から、そういう言葉が出てきています。上高小に関しては、前回の説明会の時に、東小と統合された場合、東小は、北中と施設を色々共用していて、小学校側が、中学校側を優先するが故に、使えないという事態が発生しているとの内容もありました。これに関しては何も触れられていない、何も改善されている内容がない中で、令和 10 年という日程だけが、先行して決められていることに、とても不信感を感じています。町長も、検討の中で、上高小の小規模特認校の在り方については、丁寧に議論していく必要があるとおっしゃっていると思いますが、そこから、数ヶ月しか経っていない中で、令和 10 年からの統合日程を決めていることについて、丁寧な議論してきたと判断しているのかも聞きたいです。

もしこのままの状態、住民の合意が得られない場合、令和 10 年という時期を延期する対応は想定されているのか、想定せずに、住民が合意をしていなくても、何が何でも令和 10 年に統合校を開設する予定なのでしょうか。明確に回答をしていただきたいです。

(町長)

・私が町長に就任する前は、「上高小という歴史ある素晴らしい学校を残したい」という思いはございました。しかしながら、町長に就任後、実際に、教育委員会や現場の声、細かいデータを、詳しく確認する中で、高根沢の未来の子どもたちにとって、この統合を先送りすることはできないという決断に至りました。

また、教育委員会、教育委員さんとの会議の中で議論した結果においても、統合は先送りできないという決断に至って、令和 10 年から統合を進める計画となりました。もちろん、地域の皆様や保護者の皆様には、様々なご意見があることは十分承知しておりますが、ご理解をいただき、町として進めていく方針です。

・同意が得られなくても、何が何でも令和 10 年に開校するというところでよろしいでしょうか。住民の意見は聞かないということでもよろしいでしょうか。

(町長)

・住民の意見を聞かないということではなく、また「同意の有無」というよりも、このような話し合いを重ねて、丁寧な説明をしながら、できる限り多くの皆様のご賛同をいただきながら進めていく方針です。

・賛同が得られない場合でも令和 10 年に統合するのか。

(町長)

・多くの関係者がいる中で、全員の賛同が得られればいいですが、仮に全員の賛同が得られない場合には、丁寧に話し合いを重ねて、ご了解をいただくようにしてまいりたいと考えております。

・令和 10 年度の統合が決定かを聞いています。丁寧な理解を貰いたいとかではありません。令和 10 年は直近であり、私たちの場合、上の子は令和 9 年度に卒業するので、小学校は関係ありませんが、来年度、下の子が小学校に入学します。上の子は小規模特認校制度で上高小に通っていたので、下

の子も小規模特認校制度を利用して、同じ学校に通わせたいです。

令和10年度に必ず統合するのであれば、下の子は必ず転校しなくてはならないですが、小規模特認校の子どもたちがどういう形で、どこの学校に行くかは決まっていない状況です。個別に話し合いますということですが、学校を選べるということなのか、来年度、小規模特認校の募集をするのかどうか、この資料には全く何も書かれていません。

いい学習環境、学校環境を提供したいと思うのは、どの親も当たり前のことだと思います。今通っている子どもたちもそうですが、来年度入学する子どもたちのことが、この資料には全く記載がなく、選択肢があるのかも分からない、具体的なことは何も決まっていない状況で、令和10年の統合だけを先に出されて、これで同意をしてくださいというのは、やはり難しく、無理なことです。納得できる資料が何も無い状況で、令和10年度に統合を進めるのであれば、反対の意見も出てくると思います。私は反対です。令和10年に、学校を統合するのは、あまりにも時間がなさすぎて、何も議論されていない状況で、令和10年に統合することを決めるというのは、どう考えてもおかしいと思っています。その反対意見を踏まえた上で、それでも令和10年の統合を押し切るのでしょうか。

この資料やこれまでのアンケートやパブリックコメントなど、色々な資料を見てきましたが、そういった住民の意見が全く含まれてないと思います。

PDFで公開された計画案の資料を見ても、以前からの計画素案と違っているところはほぼ無く、今回の案に関して言えば、4校を2校に、2校を1校にして、令和10年度に第1段階の統合をしますという統合時期が書かれていることが、素案からの変更点かと思います。

2年間の検討期間があった中で、そこしか決まってなくて、同意をしてくださいというのは、やっぱり無理な話ではないでしょうか。

令和10年で決定なのかどうかを明言してほしい。何があっても何が何でも令和10年に統合ということでしょうか。

(町長)

・町長として、令和10年に統合を進める方針です。

(教育長)

・いくつかご質問があったことについてお答えいたします。まず、この資料に、全く書かれてないというご指摘に対しましては、お詫びを申し上げます。

様々なケースがあろうかと思っておりますので、個別に対応していきたいという風に考えております。

まず、学童保育についてですが、2つの学校が統合すると、学童のスペースが足りないということになりますので、そのスペースを間違いなく確保できるよう計画しております。

・学童のスペースをどうやって確保し、どういう方法で、いつ、それを決めるのか？

(教育長)

・現在協議中ですので、ここで、はっきりとは申し上げられませんが、いくつかの案があります。

具体的には大きく2つの案があり、まず1つは、北中の教室を改築して借りる方法、もう1つは、新たに学童施設を建てる方法です。

・計画として案を作っている状況でしょうか？

(教育長)

・計画中です。学童保育の担当課は、本日説明している学校教育課とは違う課ですが、計画を立てているとの報告を受けております。また、東小の児童が施設を北中と共用しているために、不具合

があるということについては、私は直接、報告は受けていないところですが、もしそういう事例がありましたら、解決に向けて努力したいと思っております。

・施設の共用についての話は、前回の説明会やアンケートに書かれている内容ですが、確認しなかったのですか？

(教育長)

・どういうことなのか不明な点があるため、早急に確認したいと思います。

・例えば、小学校の運動会練習に中学校のグラウンドを使っているのですが、練習が終わったら現状復帰して返すことや、特別教室の使用についても、中学校の音楽室を前日に「明日使用したい」と小学校で言っても、その時間帯に中学校の授業が入っていたら使えないというような話が、前回の説明会やアンケートにも出ていましたが、確認しなかったのはなぜですか？

(教育長)

・確認不足があったことは申し訳ないと思っています。これまでは、小中一貫教育が始まってまだ年数が経っていない状況もあったと思いますが、その後連絡体制も密になり、今はそういったことはないと聞いております。

・今でもそういうことがあった場合、統合で人数が増えたら、そういうことがより増えるということじゃないでしょうか。

(教育長)

・そのことについては、この後聞き取りをして、丁寧に対応してまいります。

・先ほどから、「丁寧に対応」とか、「今後検討します」ばかりで、統合するに当たっての基本的な政策が、何1つ具体的に見えてきません。なぜ、2年間検討して、何も変わっていない資料を平気な顔で出せるのか。また、検討に要した時間については、何日間で何回検討したなどの時間は分かれますか。

(教育長)

・資料がないものですから、即答はできません。

・町のホームページには、回数などは書かれているので、今調べてもらえれば分かるのではないですか。

(学校教育課)

・具体的な数字はご説明できませんが、前回素案をお示しして色々なご意見いただいた後に、教育委員会の定例会などで協議を続けてきたところです。記録を公表している定例会などだけでも、10回以上にわり様々な協議を続けてきています。その際は、毎回1～2時間程度協議していると思います。

・今の回答からすると、2時間で10回だとして20時間です。たったの20時間で、今後の子どもたちの学校をどうするかを勝手に決めて、住民の同意がないまま、令和10年の統合を押し進めることについて、町長はどう思いますか。

(町長)

・教育委員会として、この統合問題についての議論を重ねてきております。その上で今回の説明会

を開かせていただいています。様々な意見が出るとお思いますので、皆様と丁寧に話し合いをしながら、進めてまいります。20時間が、多い少ないというよりも、議論の結果により、計画を進めていく考えです。

・議論の結果が今回の資料であり、具体案がなく、統合された後の子どもたちの心のケアなども、具体的に何も書かれていません。

(町長)

・具体的に提示することはせず、皆様のご意見を聞いて、これから、皆様との話し合いの結果、改めて説明を個別にしていくこととしています。子どもたちのケアにつきましても、これから、一番いい方法を考えていくということでございます。

・何も決まっておらず、これから進めて行くけれど、令和10年はそのままということでしょうか。

(町長)

・そのとおりです。

・何も書かれていないので、令和10年が妥当かどうか判断できません。

(町長)

・書かれていませんが、この場でできる限り回答したいと考えます。

・残り2年間で何をどのようにやるのか、決めなくてはいけないことは何なのかなど、具体的に回答してほしい。

(学校教育課)

・前回の資料と今回の資料について、細かい具体的記載がないとのご指摘をいただいていることにつきましては大変申し訳ありません。

まずは、どういった方法で統合していくのかをお伝えしたいというのが計画の趣旨であり、細かいところについては、柔軟に丁寧に対応させていただきますという伝え方になっております。

細かいところについては、保護者の皆様のご意向等を聞きながら、丁寧に対応したいというのが基本的なスタンスです。

先ほどご質問いただいたような、来年の1年生はどうなるのか、この後どここの学校に転校するのか決まっていないとのご指摘についてですが、基本的には、小規模特認校制度で上高小に来ていただいているお子様、保護者様につきましては、その後どうしたいのかのご希望を伺いながら、なるべくその希望に添えるような形で対応していきたいと考えております。

例えば、これまで小規模特認校制度では、上のご兄弟がいる場合には、当然下のお子さんも同じように上高小への通学を許可してきたところです。今後、小規模特認校制度がどうなるかに関わらず、同じようにそれを認めることもできます。また、統合で将来転校することが分かっている場合に、事前にその学校に転校することを認めるかどうかということについても、ご希望をお伺いして、柔軟に対応できるよう対応していきたいと考えております。

また、今の時点では決まっていないことが多いというご指摘があり、その通りかと思いますが、資料に記載したように、準備、調整のための場として、準備検討委員会を立ち上げさせていただいて、きちんと準備が進むように教育委員会で最大限サポートしたいと考えております。

事務局では、他市町での統合の事例研究をしていきたいと考えております。具体的には、他市町で子どものケアとしてやっている事例や内容についてのヒアリングを始めています。例えば、統合

後はスクールバスにみんなで乗ることになりますので、事前に、模擬通学のような形でバスに乗って学校に行くことや、同じ授業を受けて、同じ給食を食べてみるなど、様々なイベントや授業などで交流を深め、なるべくハードルが下がるよう工夫してやっている事例を聞いています。皆様がどのようなことを望まれるか、また学校としてどんなことができるかを考えながら、丁寧に準備していきたいと考えております。

・事例研究など、なるべく不安がないような準備に当たって、2年間で準備可能でしょうか。

(学校教育課)

・他市町の事例を見たところ、約2年程度で準備している事例がいくつかあったため、今回の計画でも2年間の準備をお示ししています。

・具体的には、どのような規模の学校での統合事例でしょうか。高根沢町の今回の学校統合と同じ規模の事例でしょうか。

(学校教育課)

・元になる資料を収集した時期は、令和3～4年度頃です。今手元に当時の資料がなく、具体的にお示しすることはできませんが、直近で言いますと、情報収集してお聞きしているのは矢板市の事例です。

・学校の規模としては、同じであったり、違っていたり様々です。今回の状況と、規模や条件全て一致することは当然ありませんが、小規模小学校が統合していく中で、学校同士で色々な教育内容を調整したり、PTAの調整をしたりしたことについては、非常に参考になると考えています。今後準備検討組織を立ち上げた時に、やるべきこと協議することを最終的に確認していくことになると想定しています。

現時点で分かっている検討内容としましては、教育内容のすり合わせがあるかと思います。学校や学校の先生に協力をいただいて、教育課程であったり、行事であったり、様々な教育内容についてすり合わせをしていく部分が大きいと思います。また、PTAなどの組織がございますので、組織を再編していくような調整も必要になります。

なお、今回の資料では、調整事項として、校名候補等についても書かせていただいているところですが、これまでに様々な意見をいただく中で、東小の名前をそのまま残してほしいというご意見をいただいている一方で、吸収という形にならないように新しい学校名を考えてほしいというご意見もありました。そのため、校名について変える必要があるのかどうか、というところから検討することになると想定しています。また、体操着や教材の部分についても、将来的な1校への統合を見据えて調整が必要かと思います。

・重要だと思っているので、1点確認というか、お伝えします。

子どもが小規模特認校制度で上高小に通っていますが、今年の頭に、スクールタクシーで交通事故に遭い、負傷しました。その事故の前にも同じように事故があり、2か月の間に続けて2件、スクールタクシーの事故がありました。2件とも子どもたちが怪我をしています。私達は再発防止を求め、町とタクシー会社に、再発防止策を提出していただきましたが、実際には、その再発防止策は全く取られていません。

そのため、先日、スクールバスとスクールタクシーの安全運行のルール化について、要望しました。今後、統合される場合、スクールバスを利用するお子さんが増えると思います。何も安全運用基準ルールがないままスクールバスを運行するのは安全ではありません。スクールバスがどのよう

に運行されているかをしっかりチェックして、本当に安全かどうかを確認していかないことには、安全が確保されないと思います。

子どもたちの命に関わることなので、統合される前に絶対に対応してくださいというお願いです。
(町長)

・要望の内容をまだ見ておりませんが、特に児童生徒の登下校の交通安全に関するルール化は、非常に重要ですので、きちんと精査をして、ルール化によって安全が確保されるものについては、ルール化をしていきたいと思います。

・子どもたちのことが一番であるとのことだが、今回の説明会の開催については、統合により影響のある保護者に対して、きちんと周知が図られなかったと思います。来年度1年生に上がる子たちの保護者には、個別に案内が出ていなかったもので、広報や小学校からのお知らせで、説明会があることを知りました。現在、保育園、幼稚園に通っている子たちにも影響する話なので、各保育園、幼稚園に案内を出してくださいとお願いをしたところ、初回説明会の直前に、保育園に案内通知が回ってきました。子どもたちのことを考えていると言っている割に、やっていることが、全く子ども達や保護者のことを見ていないと感じています。

(教育長)

・その点につきましては、配慮が足りませんでした。

・今回の説明を聞いても、全く理解できなかつたし、納得できる場所は1つもありませんでした。なぜなら、具体的なことは何もなく、それでも令和10年には統合しますというお話だからです。私の個人的な意見としては、これまでのアンケートやパブリックコメント、説明会で出た意見を全部吸い上げて、もう1回きちんとブラッシュアップして、具体的な時期を細かく決めて、いつまでにどういうことをやるかという具体的な計画案をもって、住民に同意を求める必要があると思います。

この状態で令和10年に強行するというのはいりえないし、白紙撤回をするべきだと思います。

(町長)

・冒頭に申し上げましたように、年々、児童数が減少していく中であって、将来や未来を見据え、町長として、統合の方針を決めさせていただきました。これから、準備委員会を開いて、皆様の意見を聞きながら、皆様にとってより良い最善の方法で、統合に向けてしっかりとやってまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

(教育委員)

本来発言する立場ではありませんが、私自身も、上高根沢地区に特段の思い入れがあり、また地域の方たちの強い思いも伝わってきます。

前回の公聴会で強く記憶にあるのが、統合時期がいつなのかが見えなかったら、自分の子どもたちがどういう風に成長していくのか、どの学校に行くのか見え見えないじゃないか、との声でした。統合が2年先の令和10年度というのは、まずはいつまでにどうするのか、その旗を上げなければならない、との思いからです。例えば、年長さんのお子様、年中さんのお子様、通学する学校どうなるのか。まずは時期を早くお示ししたい。それが社会情勢など様々な理由でずれてしまうこともあるかと思いますが、いつの統合を目指すのかという旗を上げなければならない。そんな議論を繰り返してまいりました。

皆さんの胸の内を開いたら、子どもたちのデメリット、教職員の配置、学童どころではなく、もっとたくさんあることは分かっています。他の教育委員の皆さんの意見も同じですが、トップダウンで、これに従ってくださいなんてことがないようにだけはしたいと思っています。

上高地区の皆様には、特に学校に対しての協力体制、地域への思いやり、そういったものが強い方たちです。説明会の後に検討委員会を立ち上げたとして、保護者の方たちから、子供たちのメリット、デメリットを精査して、旗があがっていれば、速度はあがると思います。

また、上高根沢小学校に毎年伺っていますが、あるお子様が、数年前に言っていました。「先生、私の学校なくなっちゃうんでしょ？」なくなってしまうのではなく、形を変えて、私の学校は新たにこんな学校になるんだよって、こんな話をしてもらえるような計画になればと思います。教育委員会や先生たちだけじゃなくて、もうみんなで手を取っていかねば作れないとの思いで、今一歩踏み出そうとしているところかなと思います。上高地区の皆様は、本当に愛情深い皆様なので、伝わりきらないところがあり、もどかしいところもありましたが、話しかかったところ、すいません、大変失礼しました。ありがとうございます。

・パブリックコメントの意見の中に、準備委員会に対して、「ちゃんと住民の意見を聞いて、反映させてください」というようなコメントがありましたが、それに対する町の回答は、準備委員会は当事者が決める場なので、そういった意見は求めません、というものでした。住民が当事者ではないという考えの現れではないかと思いました。委員会に入っていない保護者の意見は吸い上げられないと思いますが、どのように意見を届けられればいいでしょうか。

(教育委員)

・どのように意見を吸い上げるか、明確に即答はできないですが、どのようなやり方にしていくかを検討して、委員会出席者以外の意見をどのようにすれば吸い取ることができるのかをちゃんと提案していきたいと思います。

・当事者の意見しか聞かないという町のコメントについてどうなのか。

(町長)

・統合については、地域の皆様、保護者の皆様、そして子どもたちの意見を本当に真摯に受け止めていかなければなりませんので、教育委員会と検討して、準備検討委員会の方々だけでなく、その外側の皆様の声も、できる限り聞いていきたいと考えます。

○質疑等 4

・バス通学のスクールバスの集合場所はどのあたりを検討しているのか。

(学校教育課)

・スクールバスについては、これまでの課題として、待ち合わせ場所に、子どもが待てる待機スペースがないことがあります。また、道路上にバスを止めると、交通事故が起きやすい状況になるなどの課題があります。そのほか、通学距離2kmの制限がありますので、2km以上の児童はバスに乗れるが、1.95kmの児童は乗れないなどの状況があります。

そのため、まだ検討中ですが、今後スクールバスのあり方を改めて見直そうとの案もあり、1つは、例えば公民館など、庇があって、待ち合わせ場所になりそうなところをバス停として指定して、そこに来れば、誰でも乗っていけるというような方法も考えております。他にもスクールバス運用上のデメリットがいくつかありますので、それを解消できるような運用を考えていきたいと思ます。

・暑さ寒さのありますし、雨や夕立も多いので、安全に待機できる場所を確保できるよう検討をお願いします。

○質疑等 5

- ・統合を受ける側の校舎等の整備予定はあるのか。
- ・統合の事例に関するサイトなどがあるのか。
- ・(学童が学校から離れて設置された場合) 学童への移動はどうすればよいのか。

(学校教育課)

- ・4校から2校に統合するにあたり、校舎の増改築など大規模な改修予定はありません。
- ・統合の事例に関するサイトは特にありません。
- ・学童保育は、これまでどおり学校の近くに整備する予定です。

○質疑等 6

- ・中央小の学童のスペースを継続して使う予定はあるのか。

(教育長)

・現在使用している中央小の学童は使わない予定です。北小に通う児童は北小の学童、阿久津小に通う児童は阿久津小の学童を使う予定で、人数がオーバーして収容しきれない場合は、新たなハード整備を検討します。

○質疑等 7

・今回の統合について、町長からは令和10年を目指していくとの話があり、丁寧に説明するとのことですが、賛成・反対を決めるにはどのように意見を集約するのか。令和10年の統合は時間的にどうなのかという不安もありますので、もう少し時間をかけて検討してはどうか。

また、西小、阿久津小は児童数が多い状況にあるが、例えば、阿久津小や西小の児童が、上高小に通学するような方策も検討してはどうか。

そのほか、上高地区については、産業団地ができるのに合わせて、住宅団地を計画して頂ければと思います。これから人口が益々減っていく予測ですが、人口を増やす方法を考えて頂いた上で、統合についても見直していただければと思います。

(町長)

- ・統合するに当たって、阿久津小の児童を上高小に統合する方法は、原則ないと考えます。

また、産業団地は令和12年に完成予定ですが、市街化調整区域に住宅団地を新たに作るとなると、計画を作っても県の許可が非常に厳しく、可能性はかなり低いという状況でございます。

人口減少対策につきましては、冒頭申し上げましたように、力を入れてまいります。そして、賛成者、反対者の声を聞く、特に反対の方の声を聞くというところは、学校や地域の皆様としっかりと連携を取って聞いていきたいと考えております。

(教育長)

・上高小と東小を統合する場合に、上高小の校舎を使う方がいいというご意見についてですが、上高小の校舎、体育館ともに40年以上が経過しています。校舎等につきましては、今から約10年前に大規模改修を実施しているところですが、築年数等を踏まえ、より新しい東小の校舎を活用するという結論に至ったものです。

・確認ですが、賛成、反対の確認はどういう方法にするのか、アンケートを実施するのか。その場合、アンケートの対象をどうするか、そのあたりの考えが分かれば確認したいと思います。

(町長)

- ・疑問を持っている方や反対のご意見がある方とは、しっかりと話し合っていきたいと思っております。

○質疑等 8

・統合に関しては、小規模特認校がとてもよいので、小規模特認校を残してほしいとの声があります。田植え体験など地域の人の交流などもある。資料だけ見ると、人数が減って、人数を集めるために統合するよう見えてしまう。

北中についても、現実問題として人数が減っています。北中と近隣の小学校を合体させて、義務教育学校を開校するという方法もあると思います。現在、栃木県には義務教育学校が6校あるかと思っています。

統合ありきではなく、教育の町「高根沢」となるよう町独自の教育体系を築ければ、他市町から高根沢町に若い世代の移住も増える。そういう方法もあります。

台の原の産業団地の話もありましたが、L R Tの延伸や住宅団地など、高根沢町の人口を増やす対策も含めて、皆様が納得いくよう、統合ありきではなく検討いただきたい。

(教育長)

・小規模特認校を残してほしいということについては、おっしゃるとおり、小規模特認校を継続すべきか、このタイミングでやめるべきか、大変悩みました。上高根沢小学校に小規模特認校を導入したきっかけは、平成22年に複式学級が生じてしまったことにあります。導入の一番の目的は、複式学級の解消にありました。学校の努力もありまして、十数年、継続して複式学級化を防ぐことができましたが、令和3年に再び複式学級を生じたことがきっかけで、学校規模適正化についての議論が始まりました。やはり、複式学級というのは、子どもたちにとって、良い生活環境、良い学習環境ではありませんので、それを解消するために他の学校から上高小に来てもらうには、学校の特色をより打ち出して、魅力を感じてきてもらう必要がありました。そのため、上高小ならではの特色ある教育をさらにグレードアップ、ブラッシュアップして、他校にはない教育活動を実践してきたところです。その結果、全児童の3割から4割程度が、小規模特認校制度により学区外から通学してくれていました。しかしながら、町全体の児童数減少も相まって、複式学級を生じてしまいました。

今回の検討は、決して統合ありきで考えたわけではありません。今の学校をそのまま継続するか、統合を考えるか、また、先ほどお話のあった義務教育学校にするかという議論もありました。子どもたちの減少が加速的に進むということからすると、4校を維持することはなかなか難しく、また、義務教育学校については、時間をかけてどのような学校を作るか、教育課程をどうするか等、じっくりと検討していただかなければならないということもありまして、何よりも、子どもたちの生活環境、学習環境をいち早く望ましいものにしていくため、この統合という、結論に至ったわけでございます。

(町長)

人口増加策につきましては、いかに人口を減らさないかということ、役場全体、また各課横断的にやっていく必要があります。L R Tの整備の話がでましたが、1km整備するのに、10億円ほどかかります。このような事業費を出すことはかなり不可能に近い。そういった財源は、例えば、高根沢町の子どもたちの未来のために、校舎の整備などに充てたいと考えています。

○質疑等 9

・小学校については大体、ご理解できました。

2段階目の統合では、中学校の統合についても検討して計画策定を進めてほしい。

(教育長)

・中学校の統合につきましては、小学校の統合以上に、難しい課題であると考えております。今回の学校規模適正規模化の検討の中で、中学校をどうするかということも議論したところです。阿久津中校舎の大規模改修も「待ったなしの状況」であったため、まずは阿久津中の大規模改修を行い、その後の中学校の統合については今後じっくりと検討していきたいと考えております。

また、中学校の課題の1つである、部活動については、現在、国、県により、部活動の地域移行という流れがあります。部活動をクラブ化して両中学校で活動を展開することについても、現在取り組んでいる状況です。

○質疑等 10

・学校と密に連絡を取っていくとのことでしたが、今回の計画案のパブリックコメントについて学校に聞いたところ、「学校は何も分かりません」とのことでした。学校への説明はどうなっているのでしょうか。また、PTAの役員をやっていますが、今後、学校とPTAに対してどのように情報共有していただけるのか伺います。

(教育長)

・学校との協議につきましては、計画案を公表する手続き上、教育委員会で決定をして、その後、議会に説明する流れがあったため、学校にそのような動きがあることは伝えていたところですが、決定事項としては伝えられていなかったという状況があります。学校に十分な情報が伝わっていなかったということでご理解頂ければと思います。

(学校教育課)

・学校への説明や情報共有につきましては、検討当初、令和3年に検討委員会を立ち上げて検討した際には、各学校の校長先生、PTA代表、地域代表の方々に参加して頂いて、検討を進めてきた経緯があります。当時どのように検討を進めているかについては情報共有できていたかと思いますが、今回、最後の部分で、令和10年度の統合という計画については、周知が行き届かなかったことについてお詫び申し上げます。

・また、今後、PTAとどのように連携していくのかについては、調整の場としての、準備検討委員会の中で、部会を設置して、調整していくという計画としています。調整が必要なものについては、部会により調整を進めて、スムーズな統合が図れるよう、サポートしていきたいと考えております。

・東小は北中と施設を共有していると聞いている。また、東小の近くを通った時に道路から見ると、校庭が狭いと思うが、改善や拡張の予定があるのか。

・統合のデメリットなどについても共有してほしい。

(教育長)

・上高小の校庭につきましては、児童数が少ないため、恵まれた環境にあります。東小の校庭は、校舎の北側の校庭を通常は使っていますが、休み時間には、その東側にある、北中がサッカーグラウンドとして使用しているところも開放していますので、子どもたちが遊ぶための十分なスペースがあると感じております。また、北中の校庭についても、必要があれば、開放してもらおうということになっております。統合のデメリットにつきましては、デメリットと言いますか、心配な部分があるかと思いますが、保護者の皆様にご協力していただくこともあると思いますので、そういう場をお借りして、共有していきたいと考えております。

質疑等 11

・今日の会議の議事録は、公開の予定はありますか。

(学校教育課)

・これまでに学区ごとの公聴会を2回行ってきましたが、その際は意見を頂くことが目的・趣旨だったため、頂いた意見を過剰書きにして公表する形を取っていました。今回は、説明会という形にしておりますので、皆さんに説明をした上でどんなやり取りがあったのかを、要約版にはなりますが、議事録として公表し、共有させて頂きたいと考えております。

質疑等 12

・パブリックコメントでの意見の回答は抽象的なものであった。

・今日出た意見の回答について、説明会を開催する予定はあるのか。

(教育長)

・今回頂いた意見については、議事録に記載させていただく考えです。説明会をあらためて開催する予定はありません。今回は説明会ですので、学校規模適正化の計画について、皆様にご説明するという趣旨です。

・計画案には、統合の準備に当たって、児童の心理的なケアの部分の記載がない。

(教育長)

・子どもたちの心理的ケアについては、計画に加筆する方向で考えています。

・説明会が開催されないのであれば、考えている具体的なケアの方法について、今日この場でお聞きしたい。

(教育長)

・統合する場合、子どもたちが親しくなれるような、事前の交流の場を作っていきたいと考えているところです。また、子どもたちの心理的ケアに関しましては、カウンセリングの充実であったり、統合後の教員の配置についても、双方の学校から継続して勤められるような配慮であったり、町採用の教員を現状よりも増やしたりするなど、子どもたちの不安をできるだけ解消していく方法を考えているところです。

・それは理想であって、公表して終わりなのであれば、具体的対策について確認したい。本来は、具体的な策になったところで、改めて説明会を開いていただくのが一番良い方法だと思います。

(教育長)

・できる限りの対応を検討し、必要に応じて加筆し、この計画に示していきたいと考えています。

・計画案では、子どもたちの意見を聴取していくとのことですが、児童の意見というのは、いつ、どのような方法で聴取し、どの程度計画に反映しますか。

(教育長)

・今後学校と相談してまいります。具体的には、アンケートの実施というのが、全部の子供たちの意見を吸い上げられる形になろうかと思えます。子どもたちの意見を吸い上げて、子どもたちと一緒に新しい学校を作っていく仕組み作りを考えているところです。

・その仕組み作りについて、具体的に、説明してほしい。

(教育長)

・大変申し訳ありませんが、今ここで具体的な説明をする準備ができてない状況です。具体的にこのつきましては、今後立ち上げる準備検討委員会において考えていきます。

・統合で生じるデメリットについて何も書いていないが、デメリットや負の側面はどのように評価検証したのか。

(教育長)

・もちろん、町の教育委員会の中で、統合で生じるデメリットについては検討しました。

1 番のデメリットは、統合による子どもたちの心理的ケアが挙げられると思います。

・子どもたちの心理的ケアを一番に挙げているのに、なぜ具体的に答えられないのか。

(教育長)

・具体的な方法等については、この後、準備検討委員会で検討して、その結果を何らかの形で公表するという考えです。

・統合により、特色ある教育の相乗効果がある、とのことだが、それは何か。効果の測定は。

(教育長)

・上高小には、英語教育の充実であったり、農用体験であったり、一人一人の表現力を向上する表現力養成講座であったり、様々な取組があります。また、東小にも、地域と連携した様々な活動があります。それらをすり合わせて、継続可能か協議をし、できるだけ継続していきたいと考えております。効果測定については、これはもちろん、統合後に、教員・保護者・子どもたちに評価してもらう考えです。学校の仕組みの中でも、評価の機会として学校評価があります。

・教員の配置について、町の支援教員の配置などの具体策は決まっているのか。

(教育長)

・教員の配置については、もちろん、増員を考えているところです。ただし、配置人数につきましては、予算のこともありますので、現時点では未定です。

・上高小の児童数は、令和 7 年度の 72 人から、令和 10 年度は 73 人となり、減少ではなく増加している。それなのに、なぜ令和 10 年度に統合するのか。

(学校教育課)

・児童人数の推計については、短期推計、長期推計で出していまして、実際に就学する実人数は、それよりもさらに減っていくというような実態があります。推計の数字では、先ほどの「複式学級化を防ぐこと」を、重要視しております。上高小が平成 22 年度に複式学級化した際の児童数が 71 名、また、令和 3 年度に再び複式学級化した際の児童数が 81 名となっています。年によって入学児童数の増減がありますので、概ね 70 名～80 名ぐらいの規模になりますと、今後も複式学級化の懸念が大きいと捉えております。

また、上高小以外の学校においても、既に児童数が 70 名～80 名となっていく推計ですので、複式学級化の懸念が大きいと見ております。

・現在も小規模特認校制度の募集はしていると思いますが、利用しようという方に対して、統合について説明はしているのか。

(学校教育課)

・統合を予定していることについては、これまでも、概ね、広くお知らせしているところなので、利用希望者を含め、共有できていると思っています。

しかしながら、利用希望者に対しては、この後どうなるかの計画が決まっていなかった段階ですので、これまで具体的な説明ができていなかったというのは、ご指摘のとおりだと思います。

計画の中にも書かせていただきましたが、小規模特認校制度利用者は、1番の当事者になりますので、丁寧に個別に説明をしていく必要があると認識しております。

先ほど、意見に対する回答がないのでは不安だという意見がありましたが、まさにそのとおりで、今後様々な検討をしていく中で、当然、保護者の皆さんには情報共有しなくてはならないと思っています。不安に対しては、随時、回答していくようなイメージを持っています。

具体的には、他市町の事例として、準備委員会での協議内容・協議結果・進捗等について、「統合だより」のような形で、保護者にお知らせしている例があります。このような方法を参考に、保護者の皆様には情報共有していきたいと考えています。

・統合については「合意形成して進める」とありますが、合意形成や情報共有を明確にして進めていただきたいと思っています。

(教育長)

・承知しました。ご意見として承ります。

○質疑等 13

・準備検討委員会の中で、情報の開示をお願いいたします。

(教育長)

・情報開示について、対応してまいります。

○質疑等 14

・学校がなくなるということは、施設自体がなくなってしまうのか。学校がなくなると地域が寂れていくのが目に見えているので、有効な活用をお願いしたい。

(町長)

・今後どうするかを、地域の皆様と一緒に考えていきます。

・上高には大字制があるが、大字の意見は聞いたことがあるか。

(町長)

・大字制については聞いたことがありませんが、上高根沢地区の自治会には、今日の説明会の回覧は出しております。また、私の地域報告会におきましても、上高根沢地区の自治会の皆様から、この統合の話を質問いただいて、話し合いをしております。

(記録者：渡邊)